

令和7年度 大阪市教員採用プロモーション業務委託
落札者決定基準

大阪市教育委員会事務局

○ 落札者決定基準

大阪市が総合評価一般競争入札方式で発注する「令和7年度 大阪市教員採用プロモーション業務委託」に係る落札者決定基準を次のとおり定める。

1 落札候補者決定基準

(1) 総合評価点

技術点と価格点の合計点である総合評価点は550点満点とし、その内訳は、技術点330点、価格点220点とする。

(2) 落札候補者の決定方法

ア 落札候補者の決定方法については、次に掲げる各要件全てに該当する入札者のうち、2により算出された総合評価点が最も高いものを落札候補者とする。

(ア) 価格点の基となる入札価格が、予定価格以下であること。

(イ) 提出された提案書に基づく技術点の獲得点が、技術点全体の4割（132点）以上であること。

イ 応札者のうち、総合評価点の最高得点が同点で2者以上である場合は、そのうち最も低い金額で入札を行った者を落札候補者とする。ただし、最も低い金額についても同額で入札を行った者が2者以上である場合は、別途定める日にくじ引きによって落札候補者を決定することとする。

2 総合評価点の算出

総合評価点の基となる技術点及び価格点の算出については、次のとおりとする。

(1) 技術点の算出

ア 提案書の作成

入札者は、別添「「令和7年度 大阪市教員採用プロモーション業務委託」提案書作成要領」に基づき提案書を作成し提出するものとする。

イ 提案書の評価方法

提案書の記載事項が本業務の趣旨に合致し、かつ本業務実施の観点からみて内容が優れているかどうかを評価する。

各技術評価項目の評価基準は、別添「「令和7年度 大阪市教員採用プロモーション業務委託」評価基準」によるものとする。

提出された提案書の各項目の評価は次に示す評価基準によるものとし、さらに各項目には重要度に応じた重み付けをしている。

ウ 各企画提案評価項目については、評価会議委員の意見を集約し、評価会議で決定する。

(ア) 評価指標を5段階に設定している項目では、5，4，3，2，1点の5段階とする。

優秀	非常に高いレベルの提案	5点
やや優秀	標準を超える高いレベルの提案	4点
普通	標準的レベルの提案	3点
やや劣る	低いレベルの提案	2点
劣る	記載がない、著しく低いレベルの提案	1点

(イ) 重み付けは、技術評価項目の重要度に応じて14～2倍とする。

(2) 価格点の算出

価格評価点は、本業務の入札価格に応じて次の方法により点数化するものとする。なお、価格評価点は小数点以下を切り捨てたものとする。

$$\text{価格評価点} = 220 \text{ 点} \times (\text{低入札価格調査基準価格} \div \text{入札価格}) \leq 220 \text{ 点}$$

※入札価格、予定価格はともに税抜の価格とし、低入札価格調査基準価格は予定価格の75%とする。

※入札価格が低入札価格調査基準価格を下回る場合は220点とする。